

6 母体保護関係

平成24年度の人工妊娠中絶件数は196,639件で、前年度に比べ5,467件(2.7%)減少している。「20歳未満」について各歳で見ると、「19歳」が7,100件と最も多く、次いで「18歳」が5,344件となっている。

人工妊娠中絶実施率(15～49歳の女子人口千対)は7.4となっており、年齢階級別にみると、「20～24歳」が14.1、「25～29歳」が11.8となっている。「20歳未満」について各歳で見ると、「19歳」が12.0、「18歳」が8.9となっている。(表7、図9)

表7 人工妊娠中絶件数及び実施率の年次推移

	(単位：件)					各年度	
	平成20年度	21年度	22年度 ¹⁾	23年度	24年度	対前年度	
	(2008)	('09)	('10)	('11)	('12)	増減数	増減率(%)
総数	242 326	226 878	212 694	202 106	196 639	△ 5 467	△ 2.7
20歳未満	22 837	21 535	20 357	20 903	20 659	△ 244	△ 1.2
15歳未満	347	395	415	406	400	△ 6	△ 1.5
15歳	976	947	1 052	1 046	1 076	30	2.9
16歳	2 771	2 548	2 594	2 831	2 701	△ 130	△ 4.6
17歳	4 247	4 031	3 815	4 099	4 038	△ 61	△ 1.5
18歳	6 071	5 683	5 190	5 264	5 344	80	1.5
19歳	8 425	7 931	7 291	7 257	7 100	△ 157	△ 2.2
20～24歳	56 419	51 339	47 089	44 087	43 269	△ 818	△ 1.9
25～29歳	51 726	48 621	45 724	42 708	40 900	△ 1 808	△ 4.2
30～34歳	49 473	45 847	42 206	39 917	38 362	△ 1 555	△ 3.9
35～39歳	43 392	41 644	39 964	37 648	36 112	△ 1 536	△ 4.1
40～44歳	17 066	16 544	15 983	15 697	16 133	436	2.8
45～49歳	1 379	1 302	1 334	1 108	1 163	55	5.0
50歳以上	22	27	25	21	14	△ 7	△ 33.3
不詳	12	19	12	17	27	10	58.8
実 施 率 (女子人口千対)							
総数 ²⁾	8.8	8.3	7.9	7.5	7.4		
20歳未満 ³⁾	7.6	7.3	6.9	7.1	7.0		
15歳	1.7	1.6	1.8	1.8	1.8		
16歳	4.7	4.4	4.4	4.8	4.7		
17歳	7.2	6.8	6.5	6.9	6.8		
18歳	10.0	9.6	8.8	8.9	8.9		
19歳	13.3	12.9	12.4	12.1	12.0		
20～24歳	16.3	15.3	14.9	14.1	14.1		
25～29歳	13.8	13.2	12.7	12.0	11.8		
30～34歳	11.2	10.8	10.3	10.0	9.9		
35～39歳	9.1	8.7	8.3	7.9	7.8		
40～44歳	4.1	3.9	3.7	3.4	3.4		
45～49歳	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3		

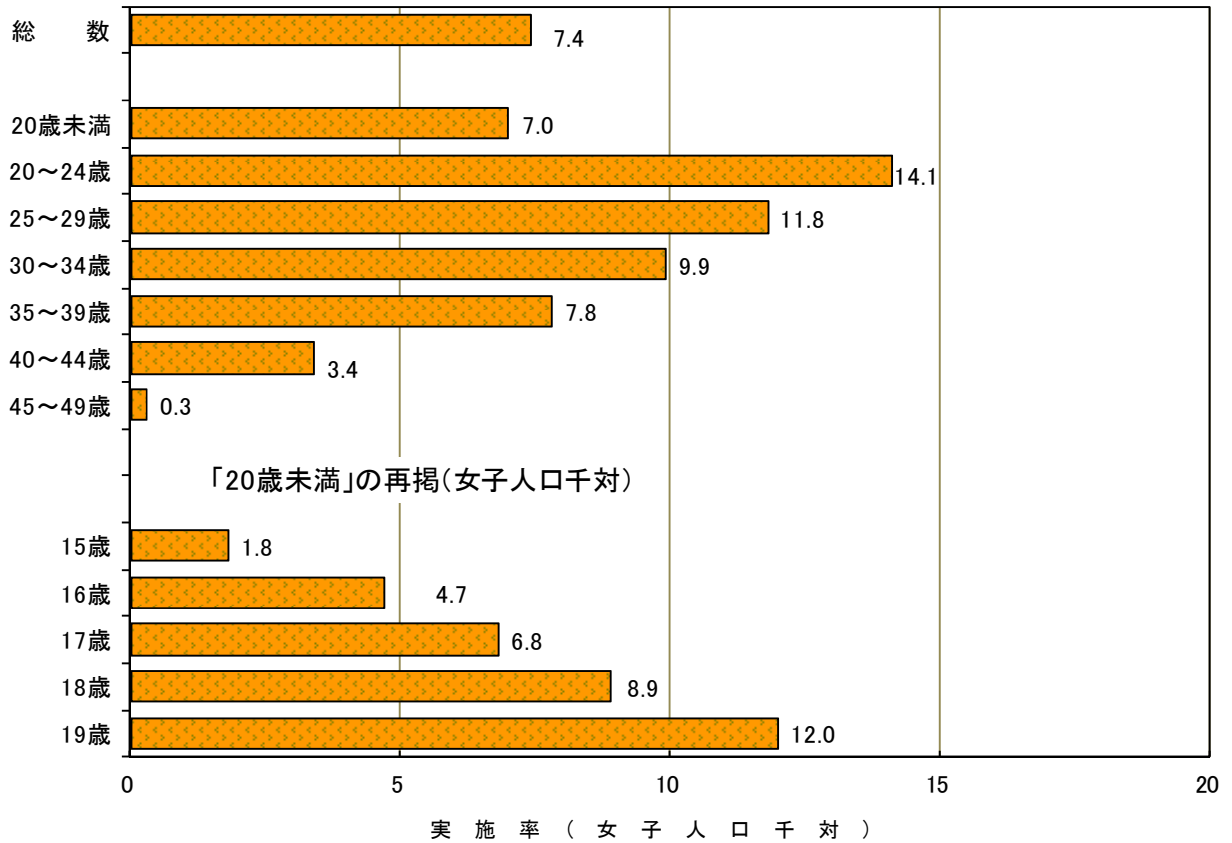
注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

2)実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。

3)実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。

図9 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）

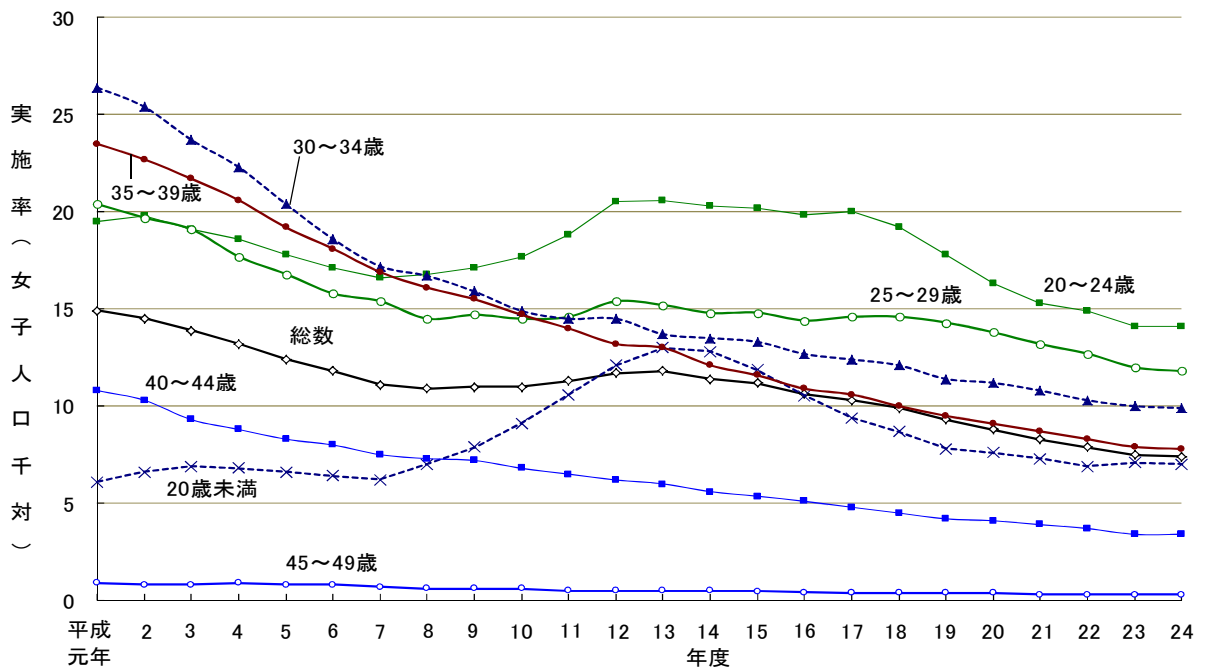
平成24年度



注：1) 「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。
 2) 「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。

図10 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移

各年(度)



注：平成13年までは「母体保護統計報告」による暦年の数値であり、平成14年度以降は「衛生行政報告例」による年度の数値である。

1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。